

教児安第342号

令和4年7月14日

各県立学校長 様

教育振興部児童生徒安全課長

夏休み期間における河川水難事故防止の普及啓発についての協力願い（依頼）

このことについて、令和4年7月11付け事務連絡により、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課から、別添写しのとおり依頼がありました。

については、別添の参考資料等を活用し、河川水難事故防止の普及啓発を図り、児童生徒等の安全確保に向けた取組の推進をお願いします。

担 当 教育振興部 児童生徒安全課 安全班 指導主事 井桁 剛志 電 話 043 (223) 4091
--

教児安第342号

令和4年7月14日

各市町村教育委員会学校安全主管課長 様

千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課長

(公印省略)

夏休み期間における河川水難事故防止の普及啓発についての協力願い（依頼）

このことについて、令和4年7月11付け事務連絡により、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課から、別添写しのとおり依頼がありました。

つきましては、別添の参考資料等を活用し、河川水難事故防止の普及啓発を図るため、貴管下の各学校等に周知をお願いいたします。

担 当

千葉県教育庁教育振興部 児童生徒安全課

安全班 指導主事 井桁 剛志

電 話 043(223)4091

教児安第342号

令和4年7月14日

各教育事務所長 様

教育振興部児童生徒安全課長

夏休み期間における河川水難事故防止の普及啓発についての協力願い（依頼）

このことについて、別添写しのとおり、貴域内の市町村教育委員会学校安全
主管課長宛てに依頼しましたので、御了知願います。

担 当 教育振興部 児童生徒安全課 安全班 指導主事 井桁 剛志 電 話 043(223)4091
--



教児安第342号

令和4年7月14日

各市町村教育委員会学校安全主管課長 様

千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課長

(公印省略)

夏休み期間における河川水難事故防止の普及啓発についての協力願い（依頼）

このことについて、令和4年7月11付け事務連絡により、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課から、別添写しのとおり依頼がありました。

つきましては、別添の参考資料等を活用し、河川水難事故防止の普及啓発を図るため、貴管下の各学校等に周知をお願いいたします。

担 当

千葉県教育庁教育振興部 児童生徒安全課

安全班 指導主事 井桁 剛志

電 話 043 (223) 4091



事務連絡
令和4年7月11日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国公立大学法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
各国公私立高等専門学校担当課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課

御中

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課

夏休み期間における河川水難事故防止の普及啓発についての
協力願い（依頼）

このたび、国土交通省より別添写しのとおり協力依頼がありました。例年、学校の夏休み期間においては、河川に多くの利用者が集まります。特に、令和2年、令和3年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、海水浴場やプール等が開設を取りやめるケースが多くみられ、身近で利用できる河川の水難事故件数は例年よりも増加しました。

令和4年においても、同様な河川利用が想定され、河川における水難事故発生が懸念されることから、別紙の参考資料等を活用し、学校における指導の参考にしていただきますようお願いいたします。

各都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対し、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校法人及び学校に対し、各国公立大学担当課におかれては、所管の附属学校に対し、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校設置会社及び学校に対し、各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課におかれては、域内の市区町村認定こども園主管課及び所轄の認定こども園に対して、周知されるようお願いいたします。



【本件担当】
文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室 防災教育係
電話：03-5253-4111（内線2670）
E-mail：anzen@mext.go.jp

国 水 環 第 33 号
令 和 4 年 7 月 11 日

文 部 科 学 省
総 合 教 育 政 策 局
男 女 共 同 参 画 共 生 社 会 学 習 ・ 安 全 課 長 殿

国 土 交 通 省
水 管 理 ・ 国 土 保 全 局
河 川 環 境 課 長
(公 印 省 略)

夏休み期間における河川水難事故防止の普及啓発についての協力願い(依頼)

国土交通省では、河川における水難事故防止啓発の取組を進めており、令和4年においては、「河川水難事故防止の取組実施についての協力願い(依頼)(令和4年4月13日付け水管理・国土保全局河川環境課長通知)」に基づき、貴省にもご協力頂き、学校教育機関への水難事故防止の普及啓発を行って参りました。

例年、学校の夏休み期間においては、河川に多くの利用者が集まります。特に、令和2年、令和3年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、海水浴場やプール等が開設を取りやめるケースが多くみられ、身近で利用できる河川の水難事故件数は例年よりも増加しました。

令和4年も、同様な河川利用が想定され、河川における水難事故発生が懸念されます。

河川利用は基本的には自由使用であり、河川利用者が安全に河川を利用出来るようにするためには、行政からの情報提供等に加えて、河川利用者自らが水難事故の危険性に対する認識を持つとともに、河川利用者が安全に利用出来るよう、地域に住む人々が身近な河川の状況を常日頃から注視し、河川利用者の危険回避を促すような地域力の向上も望まれるところです。

国土交通省においては、河川水難事故防止に向けて、別紙の普及啓発・学習ツール等による情報発信を行っておりますので、夏休み期間における河川水難事故防止の一層の普及啓発を図るため、貴省の関係機関へ周知して頂きますようお願いいたします。

安全に楽しく川や水辺で活動するために活用を図っていただき、水難事故の防止にお役立ください。

普及啓発・学習ツール

① 子ども向け学習冊子・アプリ「うんこドリル 川の安全」

(水管理・国土保全局 河川環境課・公営財団法人 河川財団 監修、文響社 発行)

冊子: <https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/pdf/unnkodoriru.pdf>

WEB アプリ: <https://play.unkogakuen.com/manabi/game/river/?rf=drill>



(WEB アプリ)



② 小学生向け水難事故防止動画「リバーアドベンチャー ～川に魅せられし者たち～」

(水管理・国土保全局 河川環境課 作成)

<https://www.youtube.com/watch?v=lrlkZCm11I0>



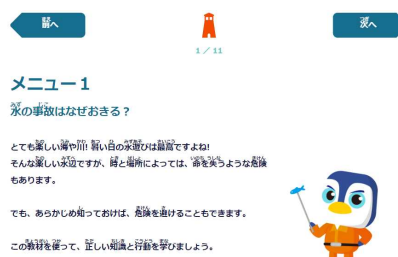
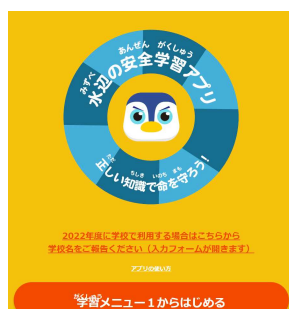
③ 水難事故防止に取り組む6団体が協働で制作「水辺の安全学習アプリ」

(公益財団法人 ブルーシー・アンド・グリーンランド財団 公開)

<https://mizube-anzen.jp/>

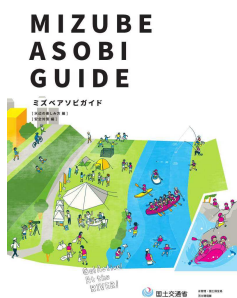


(WEB アプリ)



④ ~MIZUBE ASOBI GUIDE~(水管理・国土保全局 河川環境課 作成)

<http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/pdf/mizubeasobiguide.pdf>



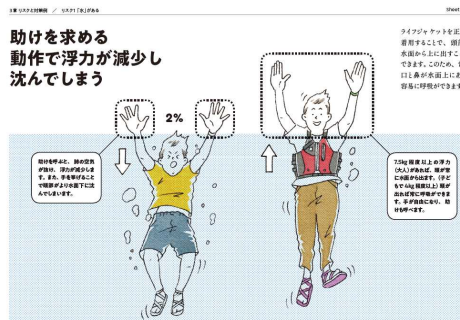
③ 「水辺の安全ハンドブック」((公財)河川財団 作成)

<https://www.kasen.or.jp/mizube/tabid129.html>



⑤ No More 水難事故((公財)河川財団 作成)

<https://www.kasen.or.jp/mizube/tabid324.html>



⑥ 川遊び安全ノート「えんじょいりバー」((公財)河川財団 作成)

http://www.kasen.or.jp/Portals/0/pdf_mizube/enjoyriver.pdf



全国の水難事故マップ((公財)河川財団 作成)

<http://www.kasen.or.jp/mizube/tabid118.html>



水難事故防止に関する講習会、講座等

NPO 法人 川に学ぶ体験活動協議会:通称RAC

<http://www.rac.gr.jp/index.html>

